

2025年度（みなし講座）

# 相談員研修

WEB お申込みはこちら



# 基礎講座

一般社団法人日本産業カウンセラー協会  
東関東支部 相談事業部

厳しい社会情勢の中、産業の場で働く人やそのご家族の方を対象とした相談の必要性がより一層高まっています。相談事業部では今年度、より実践的な内容に改変した「**相談員研修基礎講座**」を開催いたします。

この講座では、多様な相談内容の対応や留意点などの理論講義と、講座の中で行うカウンセリング実習について逐語を作成し検討していきます。カウンセリングスキルを向上させるためには自分の応答や癖を知る逐語検討が効果的です。養成講座での学びをさらに積み上げ、実践の場でのプロのカウンセリング力を身につけていきましょう。また、東関東支部の相談業務に携わる「**支部登録カウンセラー**」としての活動を目指している方は、ぜひ本講座の受講をお勧めいたします。どうぞふるってご参加ください。

## 記

1. 対象者 産業カウンセラー資格登録会員
2. 日程 2025年5月25日 / 6月22日 / 7月20日 / 8月24日 / 9月28日 / 10月26日  
11月24日 / 2026年1月12日 / 2月1日、2月11日 / 3月15日 全11回
3. 時間 各回 9:30～17:00
4. 場所 東関東支部・柏研修室(柏市柏2丁目6-17 染谷エステートビル3階)
5. 受講料 120,000円(税込価格132,000円)  
振込先：三井住友銀行 柏支店(店番498)普通口座 7731511  
口座名義 一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 東関東支部
6. 定員 24名
7. 修了条件 講座開催8割以上の出席で修了証を交付
8. 講師 外部講師/東関東支部・登録カウンセラー
9. 申込期間 2025年3月3日午前9時から 2025年4月30日午後5時迄（但し定員になり次第締切）
10. 講座内容

- ・オリエンテーション
- ・面接(実習/録音/逐語検討)
- ・コミュニケーション(自己理解)について
- ・電話相談の特質、限界、危機介入
- ・相談室でのキャリア支援、心理的サポート
- ・労働問題、DV、ハラスメント問題などで弁護士との連携(外部弁護士)
- ・職場のメンタルヘルス/メンタル不調者への見立てとかかわり方
- ・発達障害と相談室での支援
- ・「LGBTQ」の理解と支援(外部専門講師)
- ・産業カウンセラーとして守るべき倫理・リファの知識

※上記内容については諸事情により変更となる場合もありますのでご了承ください。

※次のステップとして、アドバンス講座を準備しております。アドバンス講座終了後は東関東支部登録カウンセラーになるための応募資格が得られます。

問い合わせ先 東関東支部・相談事業部 堀 安子

電話：04-7168-7160 email：hkt-soudan@counselor.or.jp

## 受講申込書 2025 年度「相談員研修基礎講座」

申込み方法: 下記の「申込書」に必要事項を記入し相談事業部あてのメール添付もしくは FAX にてお申込み下さい。

Email: [hkt-soudan@counselor.or.jp](mailto:hkt-soudan@counselor.or.jp) (相談事業部専用)

FAX: 04-7168-7180

申込年月日	2025 年 月 日	資格登録番号(会員番号)
フリガナ		
氏名		養成講座 教室 曜日コース 受講修了 年
生年月日	西暦 年 月 日 歳	取得資格に○/シニア・国キャリア
住所	〒	
勤務先		
E-Mail 必須 下記※確認		
振込日	月 日	★申込書到着と入金確認をもって受付となります。
携帯電話番号		

最近の相談実務経歴(なければ記入不要)

期間	実施機関・場所	月間回数

※ 講座開講後、連絡にはメールを使用します。添付ファイルを受信可能なメールアドレスでお申込ください。

○本講座の受講確定のお知らせはメールにて行いますので、申し込み記載のアドレスにお送りいたします。

○講座申込み後のキャンセルについては以下の事務手数料等が発生しますのでご了承ください。

<納入された受講料の返金の取扱い>

- ① 講座開講日の 2 週間前、2025 年 5 月 9 日の事務所営業時間内迄に受付したキャンセルについては、受講料より振込手数料を差し引いた金額を返金いたします。
- ② 上記①2025 年 5 月 9 日事務所営業時間を超過して 2025 年 5 月 19 日午後 5 時迄に受付したキャンセルについては、受講料より 2,000 円の事務手数料と振込手数料を差し引いた金額を返金いたします。
- ③ 如何なる理由があっても 2025 年 5 月 19 日午後 5 時以降のキャンセルについては、受講料の返金をいたしません。
- ④ 上記の事務所営業時間ならびに事務所営業日とは平日の 9:00-17:00 を指します。
- ⑤ FAXによるキャンセル申出の場合には、FAXに印字された日付・時刻にて上記を判定させていただきます。
- ⑥ 講座のキャンセルに伴う別講座への振替は行いません。上記①～②により返金します。

○応募書類の個人情報、本件に関する事務連絡の他、協会主催の各種研修等の案内等に必要な範囲内で利用させて頂くことがあります。